

広報

# いかた

2015

# 11

No.128

実りの秋

到来!

## 主な内容

- 伊方3号機再稼働の行方② P 2・3  
平成28年度保育所入所申込について P 7  
特定健診のお知らせ P 19

10月4日、瀬戸アグリトピアで風車まつりを開催し、体験農園では、子どもたちが芋掘りを体験しました。  
(まつりの様子は11ページに掲載しています。)



## 伊方3号機再稼働の行方②

### 審議状況

山下町長は、伊方3号機の再稼働の是非を判断するにあたっては、町議会と町環境監視委員会（町内各種団体の代表者で構成。委員24名、幹事19名）の審議結果を大きな判断材料として位置付けています。

そのため、7月15日に原子力規制委員会による新規制基準への適合確認の後、7月17日に経済産業大臣から伊方3号機の再稼働の要請を受け、町議会及び町環境監視委員会では、原子力規制庁や経済産業省、内閣府から担当者を招いて詳しく説明を受けたほか発電所での現地確認を行うなど、精力的な審議が行われました。



9月17日 現地調査の状況（伊方発電所内）



9月10日 町環境監視委員会における審議

#### 〈町議会原子力発電対策特別委員会及び町環境監視委員会における審議状況〉

本年7月17日に経済産業大臣から再稼働の要請を受けてからの審議状況は次のとおりです。

- ・ 7月29日 原子力規制庁から伊方3号機の新規制基準への適合審査結果について説明及び質疑。
- ・ 9月10日 資源エネルギー庁から伊方3号機の再稼働に関する政府の方針について説明及び質疑。
- ・ 9月15日 議会原子力発電対策特別委員会による伊方発電所現地調査。
- ・ 9月17日 環境監視委員会による伊方発電所現地調査。
- ・ 9月25日 内閣府から原子力防災（伊方地域の緊急時対応）について説明及び質疑。

会議では委員の中から、万が一事故が起こった場合の責任の所在や損害賠償制度、避難経路の確保、住民の「安心」の確保など、大変厳しい意見がありましたが、疲弊した町の経済を立て直すためにも早期再稼働を求める意見もありました。

## 審議結果のとりまとめ

平成 23 年 3 月に発生した福島第 1 原子力発電所の事故以降、町環境監視委員会は 10 回の審議と 2 回の現地調査を実施し、伊方発電所の安全性確保対策について審議してきました。そして、9 月 25 日の審議において、次のとおり審議結果をとりまとめました。

### ①安全性確保対策について

原子力規制委員会による審査の結果、新規制基準に適合していること、また、四国電力(株)が行っている安全対策及び更なる揺れ対策等、独自の安全対策の状況について把握することにより現時点で、求められている安全対策が講じられていることを確認した。

### ②再稼働に向けた政府の方針について

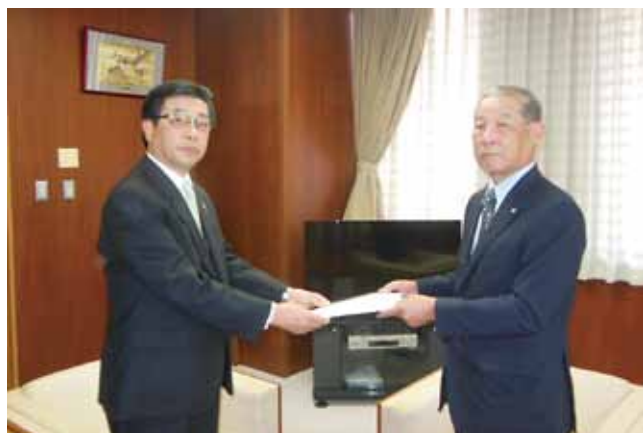
エネルギー基本計画により、「原発依存度は可能な限り低減させる」との方針のもと、新規制基準に適合した発電所の再稼働を進め、万が一事故が起きた場合は政府が責任をもって対処するという方針について、一定の理解を示す。

### ③当委員会としての意見

国及び四国電力(株)に対して、今後も安全性確保と地域との信頼性向上の取り組みを求めるとともに、委員会としても伊方発電所の安全確保が適切に行われていることを継続して調査する。

## 更なる取り組みへの要請

議会や環境監視委員会における審議は終了したものの、審議過程においては大変厳しい意見もいただきました。その背景には、福島事故により生じた原子力発電に対する大きな不安が広がっている現実があります。そこで、町民の不安解消を図るとともに、安全安心な暮らしを確保するため、10 月 9 日に四国電力(株)社長、14 日に経済産業大臣に対して、これまで以上の伊方発電所の安全確保対策やヒューマンエラーの防止、避難計画の充実等について文書で要請しました。



10月9日 四国電力(株)佐伯社長へ要請  
(伊方町役場 町長室)



10月14日 林経済産業大臣へ要請  
(経済産業省 大臣室)

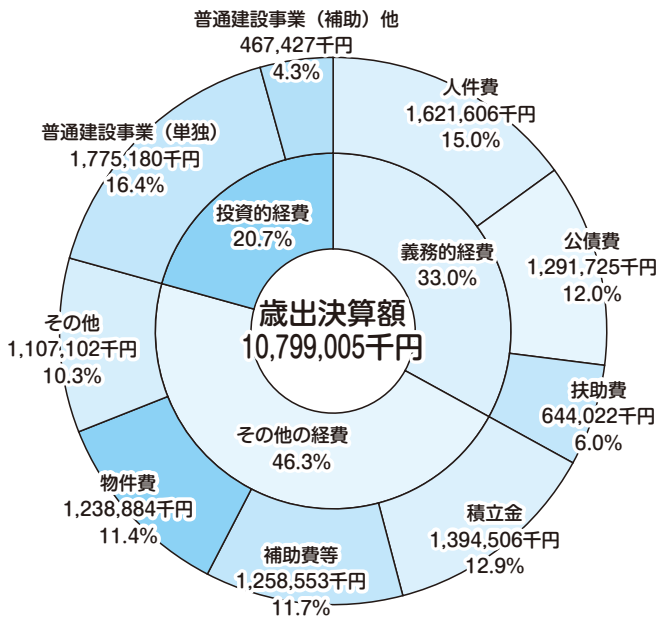
# 平成26年度 まちの決算報告

平成26年度決算は、町議会9月定例会で承認されました。

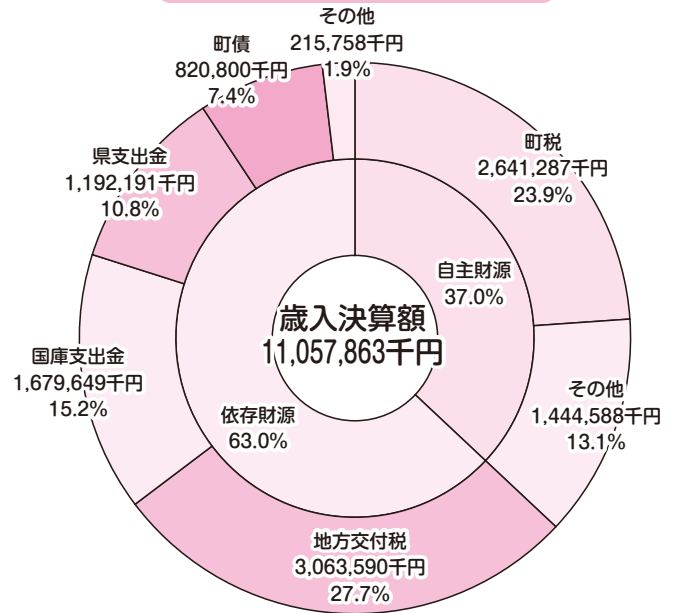
町の財政がどのような状況にあり、皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計の決算額は、歳入総額110億5,786万3千円、歳出総額107億9,900万5千円で差引2億5,885万8千円となっておりますが、このうち翌年度に繰り越すべき財源1億3,728万6千円が含まれているため、実質収支は1億2,157万2千円の黒字決算となっております。

## 一般会計歳出(性質別)



## 一般会計歳入



## 特別会計の決算状況

(単位:千円)

会計別	歳入	歳出	差引
国保(事業)会計	1,901,730	1,893,092	8,638
国保(直診)会計	582,876	582,876	0
学校給食会計	35,756	35,608	148
港湾整備会計	40,731	7,754	32,976
後期高齢者医療保険会計	165,490	165,490	0
介護保険会計	1,233,211	1,207,235	25,976
介護サービス会計	12,509	12,509	0
公共下水道会計	306,948	306,888	60
小規模下水道会計	70,713	70,709	4
特定地域生活排水処理会計	33,828	33,813	15
風力発電会計	82,220	52,674	29,546
計	4,466,012	4,368,648	97,364
	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	329,614	313,773	15,841

## 町に納めたお金(1世帯あたり)

1世帯あたりの町税負担額190,207円 (平成27年3月31日の住民基本台帳4,839世帯で割った額)			
町民税 85,953円	固定資産税 88,865円 (電力分除く)	軽自動車税 5,266円	たばこ税 10,123円

## 町が使ったお金(1人あたり)

町民1人あたりに要した経費1,038,166円 (平成27年3月31日の住民基本台帳人口10,402人で割った額)			
議会費 9,657円	総務費 254,908円	民生費 168,111円	衛生費 74,706円
農林水産業費 97,453円	商工費 35,295円	土木費 136,047円	消防費 67,058円
教育費 69,732円	災害復旧費 349円	公債費 124,728円	諸支出金 122円



「よろこびの風薫るまち 伊方 ～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～」を目指し、実施した主な施策は次のとおりです。

(単位：万円 端数四捨五入)

項目	事業内容	決算額
保健・医療・福祉		
健康増進	予防接種・健康診査の実施	5,375
医療体制	急患センター・病院群輪番制・小児当番医	1,057
子育て支援	出産等祝い金・児童手当等の支給	1億3,124
	学童クラブの運営	1,045
	子育て支援広場・スマイルルームの運営	103
高齢者福祉	温泉優待とデマンド交通利用の助成	707
	養護老人ホーム入所に伴う負担金	2,744
	はり、きゅう、マッサージの助成	506
	配食サービス事業	722
	敬老行事・長寿祝い金・老人クラブ	2,605
障害者福祉	障害者自立支援の給付費	2億8,713
	障害者福祉給付金・医療費無料化	5,621
教育・文化		
学校教育	英語指導手の招致・教育活動指導員設置	2,752
	スクールバスの運行	4,207
	小・中学校の入学経費を助成	269
	小・中学校の情報機器を更新	1,320
生涯学習・生涯スポーツ	自治公民館活動の助成	203
	体育協会・スポーツ少年団等の活動補助	161
	体育施設備品等を整備	583
社会基盤		
道路・河川・交通環境	町道整備事業	8億3,373
	地域環境対策(町道草刈)作業	2,950
	デマンド交通の運行	3,075
港湾機能	伊方港の施設を整備	7,325
	三崎港整備事業の負担金	1,706
住環境	集会所の耐震補強策定・改修工事を実施	8,793
	危険廃屋の解体経費を助成	492
	消防署(広域消防体制)の負担金	3億3,429
	消防ポンプ格納庫(3部)を新築	5,304
	積載車・小型動力ポンプの整備	164
	津波ハザードマップを作成	389
	防災倉庫・ソーラー照明等を整備	1,121
防災・消防体制	自主防災組織活動支援・防災士養成	130
	災害対策のための基金を積み立て	1億5,105
	環境保全	
資源循環型社会	ごみの収集・運搬・処理	1億6,644
	八幡浜南環境センター改修負担金	6,775
下水道	下水道の整備	1億3,148
	し尿処理の負担金	6,633
産業振興		
農業	中山間直接支払交付金	8,962
	新規就業者に対し支援を実施	1,350
	単軌道・タイバック・改植・園内道等	5,280
	南予用水対策	8,745
	有害鳥獣対策事業	1,264
	三崎選果場低温貯蔵施設整備事業	1億3,755
	三崎選果場選果機能向上事業(光センサー)	1億780
水産業	漁港施設を整備	1億6,085
	鳥津地区に木製増殖礁を設置	1,868
	稚貝・稚魚の放流事業を実施	828
	佐田岬ツーリズム協会の支援	672
観光・ツーリズム・商工業	地域イベントの開催・支援	1,820
	商工会活動の支援	1,329
	プレミアム付商品券発行の支援	530
	観光交流拠点施設(佐田岬はなはな)整備	1億5,154
住民協働・行財政		
人権尊重	人権啓発・教育の推進	1,197
地域間交流・国際交流	北海道泊村・旧町地域間の交流を促進	297
	国際交流員の招致・国際交流事業の補助	752
協働	広報発行・区長会・地域審議会	1,144

### 子育て支援広場(スマイルルーム)の開設



子育て支援広場(スマイルルーム)を開設しました。

### 中学校の情報機器を更新



町内の各中学校に電子黒板を設置し、教育環境を整備しました。

### 津波ハザードマップを作成



津波災害対策のため、ハザードマップを作成しました。

### 観光交流拠点施設(佐田岬はなはな)整備



観光情報の発信施設として、三崎地域に観光交流拠点施設(佐田岬はなはな)を整備しました。

# 財政健全化法に基づく指標の状況

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の意見を付けて9月定例会へ報告しました。町の財政指標は、次のとおりとなっています。

## ● 健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊方町	—	—	8.5	—
早期健全化基準	14.43	19.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

- ・ 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、昨年度と同様に黒字のため「—」で表示しています。
  - ・ 実質公債費比率は、地方債の新規抑制や償還満了等の影響により公債費が減少したため前年度より1.4%減の8.5%となっています。
  - ・ 将来負担比率は、昨年度と同様に、将来の負担額を基金（貯金）などの充当可能財源が上回り、マイナスとなったため「—」で表示しています。
- いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。

## ● 資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
風力発電事業特別会計	—	
港湾整備事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
小規模下水道事業特別会計	—	
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	

- ・ 全ての公営企業会計で資金の不足額がないため「—」で表示しています。

なお、本町の各指標については特に問題がある状況ではありませんが、厳しい財政状況であることに変わりはありません。今後も健全な財政運営に努めていきます。

### ◎用語の説明

- ・ 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
  - ・ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率
  - ・ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
  - ・ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模
- ・ 資金不足比率：公営企業会計を対象とした実質赤字の事業規模に対する比率

## 9月定例議会の報告について

### 中山間直接支払交付金事業に 9,193万円

平成27年度伊方町一般会計補正予算（第2号）が9月定例会で承認されました。

今回の補正予算額は3億2,504万5千円で、累計100億262万8千円となりました。農業集落の活性化のための中山間直接支払交付金事業、足成漁港東防波堤の改良事業、防災備蓄品の増量配備などが盛り込まれています。

### 一般会計補正予算（第2号）の主な事業

科 目	事 業 内 容	予 算 額
総 務 費	固定資産台帳の整備	571万5千円
	町災害対策本部等備品等整備（オアシスタ跡地）	1,340万円
	マイナンバー制度導入によるネットワーク改修	4,082万4千円
	ふるさと納税寄附者の増による謝礼	415万4千円
農林水産業費	中山間地域への直接支払交付金事業	9,193万円
	伊方製氷施設更新の設計	208万6千円
	足成漁港東防波堤の改良事業	4,995万円
商 工 費	サイクリングコース等のPR映像作成	155万円
	亀ヶ池温泉温浴施設等の維持修繕	335万3千円
土 木 費	道路の維持補修事業	453万6千円
	鳥津地区道路の概略設計	298万1千円
	町道三崎地区内1号線建物の解体	577万8千円
	町道大久地区内10号線新設の用地費と補償費	443万9千円
消 防 費	消防ポンプ格納庫新築の調査設計（亀浦、畑・須賀、大成、鳥津）	252万8千円
	防災備蓄品の増量配備	1,556万8千円
災害復旧費	豪雨により被災した町道・農道の復旧工事	419万6千円

## 平成28年度「保育の必要性」の認定および保育所入所申込について

保育所では、平成28年度の「保育の必要性」の認定及び入所申込受付を行います。

なお、入所する保育所は、保護者の勤務条件等に合わせて、町内のどの保育所にも入所できます。

※定員等により希望の保育所へ入所できない場合があります。

### ◆提出書類（現在入所中の児童も提出が必要です）

#### ①支給認定申請書兼入所申込書

#### ②家庭状況申立書

※申込書類は、11月から福祉課・保育所・総合支所・出張所で交付します

#### ③「保育の必要性」を確認する書類 （就労証明書・母子手帳の写し等）

#### ④平成27年度市町村民税課税証明書

※伊方町で課税されている方は不要

### ◆受付場所及び時間

町内の各保育所

午前8時30分～午後5時まで

（月～土曜日、土曜日は正午まで）

### ◆受付期間

**12月1日(火)～12月18日(金)**

### ◆入所対象者

0歳（生後6ヶ月以降）から小学校就学前までの児童

### ◆保育の実施基準

児童の保護者が次の各号に該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合（同居の親族、その他の者が当該児童を保育することができる場合は、その優先度で調整します）

- ①就労することを常態としていること（**1ヶ月の就労時間が48時間以上**）
- ②妊娠中であるか、または出産後間がないこと（**出産月および産前・産後各2ヶ月間**）
- ③疾病にかかっている、もしくは身体に障害を有していること
- ④同居または長期入院等をしている親族を常時介護または看護していること
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること
- ⑥求職活動中であること（**上限は90日とし、原則として期間の延長はできません**）
- ⑦就学していること
- ⑧虐待またはDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること

### 町内の保育所一覧表

保育所名	定員	所在地	電話番号
伊方保育所	120人	湊浦	38-0509
九町保育所	30人	九町	39-0842
加周保育所	30人	加周	39-0943
大浜保育所	30人	大浜	38-0126
三机保育所	45人	三机	52-0035
川之浜保育所	30人	川之浜	53-0126
大久保育所	45人	大久	53-0127
三崎保育所	60人	三崎	54-0143

※保育時間は、認定内容および施設により異なります。

◎「保育の必要性」の認定（支給認定）に関する内容については、町ホームページをご覧ください。役場福祉課までお問い合わせください。（来年度から保育所を利用するには手続きが必要となります）

給付内容（保育時間）の上限は【保育短時間認定:8時間 保育標準時間認定:11時間】です。

◎年度途中の入所については、入所状況等の理由でお断りすることがあります。

（育児休暇明け、産前産後等で年度途中に入所を希望する場合も申し込みをしておいてください）

◎勤務先等の関係で町内での保育が困難な場合は、直接福祉課までご相談ください。

問い合わせ先 伊方町役場福祉課 TEL 38-0217 または各保育所まで



# 法人の皆さまへ マイナンバー制度のお知らせ（法人番号編）

先月号でもご紹介したとおり、10月から、マイナンバー制度の個人番号および法人番号が順次、通知されています。

今回は、その法人番号についてお知らせいたします。



マイナちゃん

## ① 法人番号とは

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から法人の皆さまに通知されている13桁の番号です。株式会社などの法人等に指定される番号で、個人番号（マイナンバー）と異なり、原則として公表され、誰でも自由にご利用できません。

## ② 対象団体

対象団体は次のとおりです。

- ① 株式会社などの設立登記法人
- ② 国の機関
- ③ 地方公共団体
- ④ ①～③以外の法人または人格のない社団等であって、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体

①～④によって法人番号を指定されない法人または人格のない社団等であっても、一定の要件（報酬等の支払い調書の提出義務者となる場合など）に該当するものは、国税庁長官に届け出ることにより法人番号の指定を受けることができます。

また、法人番号は1法人に対して1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所等には指定されません（個人事業者も同様）。

## ③ 通知方法

平成27年10月から法人の皆さまに法人番号などを記載した通知書の送付を開始します。例えば、設立登記法人の場合、登記されている本店または主たる事務所の所在地へ通知されます。

※設立登記法人が本店所在地の登記の変更手続きを行っていない場合には、変更前の所在地に通知書が送付されてしまいますのでご注意ください。

## ④ 公表方法

法人番号は、個人番号とは異なり、原則としてインターネット（法人番号公表サイト）を通じて公表され、誰でも自由にご利用いただけます。公表される情報は、法人番号の指定を受けた団体の①名称、②所在地、③法人番号の3情報です。なお、法人番号公表サイトは平成27年10月から開始しています。

法人番号公表サイトへ  
<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

## ⑤ 法人番号導入によるメリット

法人番号でわかる！  
つながる！ ひろがる！

法人番号の導入により、行政の効率化、公平性・公正性の向上、企業の事務負担軽減、新たな価値の創出が期待されます。

具体的には・・・

- ① 法人番号により企業等法人の名称、所在地がわかる  
↓ 法人番号をキーに法人の名称と所在地が確認できます。
- ② 法人番号を軸に企業法人がつながる  
↓ 法人番号を活用して取引情報の集約などが効率化できます。
- ③ 法人番号を利用した新たなサービスがひろがる  
↓ 将来的に法人番号を活用した行政手続きのワンストップ化が実現すれば、企業の事務負担軽減が期待されます。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報は国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/mynumber/info/index.htm>



## マイナンバー制度に関するQ&A

Q. 不在がちで通知カードを受け取れないのですが…

A. 不達で返戻された通知カードは、3カ月間は役場で保管されています。本人確認書類をご持参のうえ、町民課住民生活室でお受け取りください。

Q. マイナンバーを他人に提供しても良いのですか？

A. 法律で定められた目的以外で、むやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。また、他人のマイナンバーを不正に入手したり、提供したりすると処罰の対象になります。

Q. マイナンバーはどのような場面で使用するのですか？

A. 来年(平成28年)1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

※必要な場面の例※

- ① 年金を受給しようとする際、年金事務所へ提示
- ② 健康保険を受給しようとする際、健康保険組合へ提示
- ③ 毎年6月に、児童手当の現況届を出す際に町へ提示
- ④ 所得税および復興特別所得税の確定申告時、税務署へ提示
- ⑤ 税や社会保障の手続きの際、勤務先へ提示

Q. 個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

A. マイナンバーを安心・安全にご利用いただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報の保護措置が講じられています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーの収集や保管は禁止されています。また、法律に違反した場合の罰則も従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理せず、従来通り年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署というように分散して管理します。行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず通信は暗号化されます。

《通知カード 見本》



### ※住民基本台帳カードの取り扱いが変わります

- 住民基本台帳カードの交付は、平成27年12月28日で終了します。
- 平成27年12月28日までに交付されたカードは、有効期限までご利用になれます。
- 個人番号カードを取得した場合は、ご返還ください。

## マイナンバー(社会保障・税番号)制度に関する問い合わせ先

○マイナンバーコールセンター TEL 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間 平日9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

○マイナンバーホームページ マイナンバー社会保障・税番号制度 (内閣官房)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

○税に関する情報は国税庁ホームページへ

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



# 佐田岬の秋祭り



三崎 | 浦安の舞



三崎 | 五ツ鹿



三崎 | 四ツ太鼓、牛鬼

## 三崎地区 (10月8・9日)



三崎 | 甚句船



三崎 | 唐獅子

10月8～11日にかけて、瀬戸地域と三崎地域において秋祭りが行われました。各地区で、唐獅子や五ツ鹿、牛鬼などのお馴染みのものから三机地区の稚児の舞など他の地区では見られないものまで、様々な練りが奉納されました。秋空に響く太鼓の音や威勢の良い掛け声は、各地区を活気づけ、子どもからお年寄りまで明るい笑顔にしていました。全地区のご紹介はできませんが、瀬戸・三崎地域の秋祭りの様子をお届けします。なお、伊方地域の秋祭りは次号、ご紹介いたします。



三机 | 稚児の舞



川之浜 | 子ども神輿、子ども牛鬼



三机 | お神楽



川之浜 | 相撲甚句



塩成 | 五ツ鹿



塩成 | 牛鬼、四ツ太鼓

## 瀬戸地区 (10月10・11日)



大久 | 唐獅子



## 会員同士の絆と連携を養う

伊方町合併10周年記念  
伊方町老連スポーツ交流大会開催

10月2日、伊方町民グラウンドおよび八西地域振興センターで伊方町老連スポーツ交流大会が開催されました。この大会は、伊方町老人クラブ連合会が主催しており、今年度は伊方町合併10周年を記念して事業規模を拡大し、例年より競技数を増やして開催されました。

町内の各老人会から約290人が、ゲートボールやペタンク、ワナゲ、グラウンドゴルフ、将棋の5競技に参加し、会員同士の交流を深めました。



①阿部春長さん（塩成）による選手宣誓  
②高得点を狙うワナゲ  
③グラウンドゴルフでナイスショット！  
④ゲートボール

## 風車まつり開催

10月4日、瀬戸アグリトピアで風車まつりが開催され、瀬戸地域を中心とした各種団体や企業などが地元の特産品や手作りの加工品などを販売しました。

毎年恒例の「それいけアンパンマン！ショー」は、今年も多く家族連れで賑わい、子どもたちが熱心に見入っていました。

瀬戸アグリトピアの施設内では、四国電力や大和エネルギー、ユースエナジー瀬戸などの協力により、自然エネ

ルギーの不思議が体験できる「風の体験広場」が設けられました。子どもたちは、紙とんぼやかざぐるまなどの工作、竹馬遊び、風車の内部見学など、様々な体験を楽しんでいました。

また、特産品のサツマイモにちなんだ催しとして、芋掘り体験や、イモの重さを当てるクイズが行われました。芋掘りを体験した子どもたちは、自分で掘り出したサツマイモに目を輝かせていました。



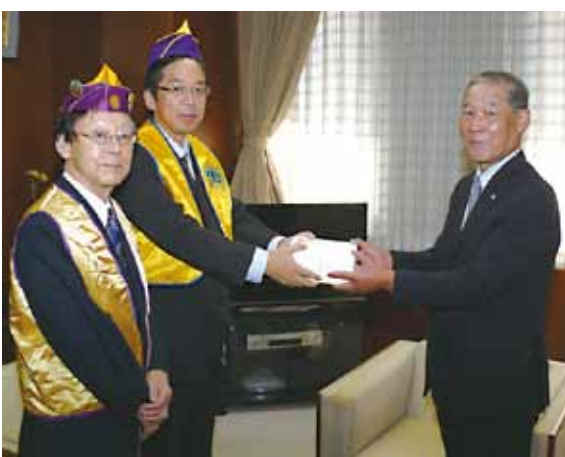
①②特産品バザーの様子  
③風車の内部見学  
④芋掘り体験で大収穫！  
⑤盛大に行われた餅まき

## 転倒予防のために運動を

伊方町ライオンズクラブが  
健康読本寄贈

10月8日、伊方ライオンズクラブの山口剛宏会長、三好富太郎幹事から山下町長に健康冊子が手渡されました。

この小冊子は、伊方ライオンズクラブ会員でもある九町診療所後町洋一医師の執筆により発行され、健康読本シリーズ第36号「転倒予防の為に」と題し、転倒の原因および予防の仕方について分かりやすく記載されています。身体が不自由になり介護が必要となる原因として、転倒による割合も近年増加しています。健康な生活を維持していくために、ぜひ一読ください。







# 初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



11月



湊浦

其田 琉依ちゃん

いつも笑顔でかわいい琉依くん、宝物だよ。これからもスクスク元気に育ってね。

勝パパ・純ママより



湊浦

玉井 大翔ちゃん

明るく元気一杯な大翔くん。大好きなことをたくさん見つけてたくましく大きく育ってね。

誠二お父さん・那美お母さんより

## ★スマイルルーム(子育て交流広場)のご案内★

家庭で育児をしている保護者の皆さまとお子さま同士の交流を深める場として、子育て交流広場を週3回開設しています。親子で楽しい時間を過ごし、子育てに関する相談や情報交換の場として、ぜひご利用ください。

また、月に2回程度イベントを開催しています。日程等は町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

開設場所：生涯学習センター内 児遊館  
開催日時：毎週月・水・金曜日 9時～12時  
※祝日はお休みです。  
※月曜日および9時～9時30分は、町民会館1階通路から生涯学習センターへお入りください。



三崎

山本 梨乃ちゃん

最近、おてんばになってきた梨乃。これからも元気いっぱい大きくなってね。

興之助パパ・麻美ママより

## チャイルドシート購入補助制度

乗車中の乳幼児の安全を守るため、チャイルドシートを購入される方に費用の半額(限度額15,000円)を助成します。※ 町内業者から購入する場合に限りです。

詳しくは伊方町役場総務課危機管理室(TEL 38-2655)へお問い合わせください。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 脳卒中の再発を予防しましょう!

近年、脳卒中の死亡者数は減少していますが、逆に患者数は増加しています。脳卒中で倒れると後遺症が残ることが多く、寝たきりの原因にもなります。伊方町でも脳卒中は要介護原因の上位を占めています。

脳卒中は生活習慣病の中でも特に高血圧と深い関係があります。健診などで高血圧と言われても、自覚症状がほとんどないため放置してしまいがちです。高血圧の状態が続くと、脳卒中の直接の引き金となる動脈硬化や心房細動を招いてしまいます。日頃から食事や運動等、日常生活に注意しましょう。

もし、ご自分もしくはご家族の方に「片方の手や足がしびれる、力が入らない」「呂律が回らない」「言葉が出ない」などの症状が出たら、早めに病院で受診しましょう。

## ～脳卒中再発予防教室のお知らせ～

脳卒中にかかった方を対象に『脳卒中再発予防教室』を開催いたします。再発を防止、元気で生き生きと暮らせるよう、共に楽しく学びましょう。伊方地域を対象に、11月から1月にかけて全4回コースで実施いたしますので、参加を希望される方は伊方町中央保健センターまでご連絡ください。

	月 日	内 容	場 所
第1回	11月 4日 (水)	・脳外科医師による講話 他	中央保健センター
第2回	11月27日 (金)	・食事についての講話 他	
第3回	12月15日 (火)	・運動療法	
第4回	1月中旬の予定	・音楽療法	

※今までに脳卒中にかかったことのある方で、介護保険サービスを利用していない方が対象です。

## 《11月の小児科初期救急診療当番医》診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
3	大洲ななほしクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
8	山下小児科 山下 万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
15	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
22	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
23	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
29	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800

小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

## 《11月の行事予定》

( )は会場、開始時間

全 町 対 象		
1日	大腸がん、乳がん、子宮がん検診 (三崎保健福祉センター9:30～ 中央保健センター13:00～)	
6日	こころのサポーター講座② (中央保健センター 13:30～)	
7日	伊方町社会福祉大会 (町民会館 13:30～)	
11日	1歳6ヶ月児健診 (生涯学習センター 12:45～瀬戸・三崎地域の方 13:00～伊方地域の方)	
12日	糖ダウン教室② (三崎保健センター 13:30～)	
20日	こころのサポーター講座③ (中央保健センター 13:30～)	
24日	糖ダウン教室③ (三崎保健センター 13:30～)	
26日	のびのび子育て相談 (中央保健センター 9:30～)	
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
4日 脳卒中再発予防教室① (中央保健センター13:30～)	5日 たんぽぽクラブ (瀬戸保健センター9:00～)	10日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
12日 筋力アップ教室 (中央保健センター13:30～)	10日 にここ広場 (三崎保健センター9:30～)	17日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
18日 心の健康相談 (中央保健センター13:30～)	17日 筋力アップ教室 (足成集会所14:00～)	18日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
19日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	27日 筋力アップ教室 (川之浜社会教育会館14:00～)	
25日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～)		
育児相談 (中央保健センター13:30～)		
27日 脳卒中再発予防教室② (中央保健センター13:30～)		

伊方町中央保健センター TEL38-1811  
瀬戸保健センター TEL57-2113  
三崎保健センター TEL54-1771



# 第2回はなはな市盛況！9.20

今春オープンしたばかりの「佐田岬はなはな」で、平成27年9月20日(日)、地域の特産品などを販売する佐田岬はなはな市(今回が2回目)が開催されました。伊勢海老の天井や味噌汁に加え、サザエの串焼き等の海の幸、その他にも食欲をそそる品物が数多く出店されました。



賑わうはなはな市！



貝殻アートに夢中！



柑橘ジュースも売ってます！

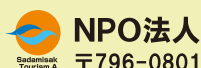


絶品！伊勢海老の味噌汁

## お月見&芋たきイベント 9.27



ロウソクの灯と月の光に照らされながら、来場者は秋の夜の束の間のひと時を楽しんでおられました。



NPO法人 **佐田岬ツーリズム協会** TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎 1700 番地 11 佐田岬はなはな内 愛媛県知事登録旅行業第 2-173 号

E-mail:sadamisaki@mb.pikara.ne.jp

## ハウディー マギー ★ HOWDY! Maggie



日本では、ハロウィン(10月31日)という行事が人気になっています。店のウィンドウに飾っているパンプキンは可愛いイメージです。しかし、アメリカでのハロウィンのイメージは、日本の夏みたいに怖い話の読み聞かせやお化け屋敷の体験が主なものです。

子どもたちは、トリック・オア・トリート(Trick or Treat)というイベントで、自分で作った仮装衣装を着て地区の家を回り「Trick or Treat!」と言って近所の人にお菓子をいただきます。それぞれの家は前庭を飾り付けておきます。多いのは、パンプキンやゴーストの飾りの入り口ですが、ある家はとても怖い雰囲気のお化け屋敷を作ります。例えば、お菓子を入れているボウルを持っているミイラやゾンビの実物大の人形を、前庭の席に置いておくのは人気です。ある家では「また、人形か」と思って、ボウルに手を入れたら、急に人形が動いて叫んで「あっ人だ!」とびっくりします。このようなことを初めて体験してから、人形か人間か全然分からなかったら避けるようにしていました。でも、避けていた家は、

## 伊方町国際交流員 マギー・ソープ毎月記事③



パンプキン農場のお祭りで兄(右)と私

一番おいしいお菓子をいただけるらしく、あの頃、あまり勇気を持っていなかったのが残念でした。

年を取ると、私は、ジェットコースターよりお化け屋敷の方が好きになりました。なぜなら、毎年、実家の前庭に兄がお化け屋敷を作るようにしたからです。私は地区の家を回ってから、兄を手伝ってあげました。例えば、茂みに隠れていて、子どもたちが来たら急に飛び出すという役割です。お化け屋敷を手伝ってから、ハロウィンは怖いより楽しい日になりました。

ハロウィンは、子どもたちに対し、恐怖にちゃんと立ち向かいなさいと考えさせる行事ですので、皆さん、勇気を持って恐怖に立ち向かいましょう!きっと大丈夫だからさ。



地域振興センター通信  
えひめスイーツコンテスト参戦記  
Vol.2

先月号では、地域振興センターの新たな挑戦として「えひめスイーツコンテスト2015」への参戦を報告しました。

今月号では、今年のコンテストのテーマ「南予地域をイメージしたロール菓子」に合わせて、当センターが応募した4つの作品をご紹介します。

雨 上りの伊予柑リキュール

伊予柑マーマレードに伊方杜氏の酒粕を加えて香りづけしたアンを生地で巻き、伊予柑の皮を加えたサツマイモの芋飴蜜をかけてみました。見た目をカタツムリのよ



うな形に仕上げたことから、このネーミングにしました。酒粕の香りから爽やかな大人の味わいになりました。

佐 田岬の恵みロール

鮮やかな濃い黄色で糖度の高いサツマイモ「安納芋」にミカンジュースを加えて作った芋ジャムをぬり、さわやかな緑色の刻んだ幼果桃のシロップ漬けを巻き込みました。上に芋アンと幼果桃の粒を飾り付け、遊び心で猪型のクラッカーを添えました。



佐 田岬の3種のサツマイモのくろめ塩ロール

生地にはムラサキ芋の粉を使用して淡い紫色に、アンには糖度が高く色鮮やかな安納芋を、そしてホクホクした食感の蒸した紅アズマの角切りと一緒に巻き込みました。また、くろめ塩を加えることで甘味を引き立てました。



佐 田岬のパッションフルーツと河内晩柑のシロップロール

河内晩柑のシロップ漬けと食感のいい刻んだシュー生地を、トロピカルで爽やかなパッションフルーツを使ったホワイトクリームを塗った生地で巻き、外には灯台のイラストを描きました。

いずれの作品にも、伊方の産品をフルに生かしました。



さて、気になる一次審査の結果です。……ジャーン！

なんと、佐田岬の恵みロールが合格し、10月9日、松山市の大和屋本店で行われる試食審査(最終審査)に出場が決まりました(当の本人達もビックリです)。

更に改良を加えて、出場する限りは、伊方と佐田岬をしっかりとPRしていきたいと思えます。

次号では、当センターのパーティシエやプロデューサーによるドタバタ参戦報告(受賞報告になるかも?)をお届けします。

次回の「地域振興センター通信」をお楽しみに。

問い合わせ先

伊方町地域振興センター

TEL 381-2288

## 年金ひろば いい 未来 11月30日は「年金の日」です!!

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

### 「ねんきん月間」と「年金の日」の趣旨は？

「ねんきん月間」は国民の皆さまに公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。

また「年金の日」は、国民お一人おひとりに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に役立てていただくことを目的としています。

#### 11月の宇和島年金事務所出張相談日

場 所 八幡浜商工会議所

日 時 11月6日(金)、27日(金)

10:00~15:30

### 「ねんきんネット」とは？

ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで、24時間いつでも「年金記録照会」や「年金見込試算額」など、年金に関するさまざまな機能をご利用いただける便利なインターネットサービスです。

なお「ねんきんネット」のご利用には、ユーザーIDの取得（ご利用登録）が必要です。

◇「ねんきんネット」(URL)

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/index.html](http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)

◇「ねんきん定期便・ねんきんネット」に関する専用ダイヤル TEL 0570-058-555

#### 問い合わせ先

宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440

## 消費生活だより プロバイダーの変更には要注意!

電話で「料金が大幅に安くなる」と言われて安易に変更を了承し、その後トラブルになるケースが増えています。ご注意ください。

### ◇ 事例 ◇

突然電話がかかってきて「パソコンでインターネットを使いますか」などと聞かれ、使う旨を回答すると「通信料金が大幅に安くなります」と勧誘されたため、プロバイダーを乗り換えることにした。その後、請求書が来て確認してみると安くはならないことに気づき、解約を申し出たら、高額な違約金を請求された。

### ◆ アドバイス ◆

○その場で決定する必要はありません。電話をかけてきた業者名を必ず確認し、料金表などを郵便やメールで送ってもらい、今後支払うべき料金や違約金などよく調べてから決定しましょう。変更したことで発生する出費を考えてから決定しましょう。

○言葉巧みに自宅のインターネット環境を聞き出し、料金が劇的に安くなるなどとプロバイダーの乗り換えを勧める電話がかかってきますが、今と同じレベルのサービスにしようとする、説明に

はなかった料金が実際には発生したり、契約をやめようとする、違約金を求められたりすることがあります。また、変更前のプロバイダーからも中途解約の違約金を求められることがあります。

○このようなときには即断即決しないで、慎重に検討することが大切です。

### 相談窓

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

瀬戸総合支所地域住民室 TEL 52-0112

三崎総合支所地域住民室 TEL 54-1116

# ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先  
 役場 町民課 住民生活室 ☎38-2653  
 瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112  
 三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111



## 伊方町一般廃棄物最終処分場の現状について

### 【施設の概要】

施設所在地：愛媛県西宇和郡伊方町九町字アラカヤ  
 埋立面積：4,300 ㎡  
 埋立容量：19,700 ㎡  
 埋立期間：15 年  
 供用開始：平成 25 年 4 月  
 埋立対象物：粗大ごみ、埋立ごみ  
 受入日：毎週金曜日 14 時～16 時（祝日を除く）  
 料金：10 kg 20 円



2年半経過



### 【施設の現状】

平成 25 年度総搬入量→481 t  
 平成 26 年度総搬入量→340 t  
 平成 27 年度総搬入量→**386 t**（見込み）  
 残余年数：12 年 6 ヶ月  
 ※総搬入量には不法投棄ごみ及び海岸漂着ごみ、  
 奉仕作業ごみ等を含む。



## 最終処分場延命化のための今後の取り組みについて

最終処分場の延命化にあたり最も重要なことは、ごみの減量化です。皆さんで **3R** を実践しましょう！

- 1 **.Reduce (リデュース)** とは、ごみを減らすという意味です。毎日の生活や活動の中でごみとなるものを出さない、作らないようにしましょう。
- 2 **.Reuse (リユース)** とは、繰り返し使うという意味です。不要になったものをすぐに捨てるのではなく、修理や洗浄を行い繰り返し使いましょう。
- 3 **.Recycle (リサイクル)** とは、再び資源に戻すという意味です。再び資源として使用できるように、ごみ分別を徹底しましょう。





# 三崎高校だより

## 三崎地区敬老会



九月二十一日(月)シルバークワイークの真ん中の日。吹奏楽部と生徒会が出演、VYS部員がボランティアで、三崎地区の敬老会に参加しました。小中高や青年団そして敬老会の方々と、地域をあげた交流イベントで地域全体が盛り上がりを見せた一日となりました。

## インターンシップ



十月一日(木)・二日(金)の両日、地元伊方町内、八幡浜市の各企業で一年生が、インターンシップ(就業体験)に行ってきました。慣れない

仕事内容に少し戸惑い気味の生徒たちも、就業先の皆さんの丁寧で温かい御支援のおかげで、次第に仕事に慣れていき、二日間のインターンシップを無事終える事ができました。日頃学校生活でもあまり見せないような生き生きとした表情で活発に働く生徒たちの姿も見られ、地域の温かさとのつながりを実感することができた貴重な体験となりました。

## 三崎まつり



十月九日(金)秋晴れの天候に恵まれ、総合学習の一環で、全校生徒が三崎地域の秋祭りを見学に出かけました。生徒の中には、祭に直接参加する生徒もいて、元気に活躍する生徒の姿に温かい拍手が向けられました。後継者不足の課題を抱える地域の一大イベントに、小中学生に加え高校生も参加でき、大切な地域の伝統文化を味わう時間となりました。

## 消防署からのお知らせコーナー 2015 11月



### 11月9日～15日 秋の火災予防運動を実施します！

#### 主な行事

- 災害時要援護者収容施設における消防訓練  
10月28日(水)三崎つわぶき荘、29日(木)グループホームかざぐるま(大久)
- 防災教育 三崎小、大久小、三机小学校 ○防火パレード 11月10日(火)三崎保育所
- タクシー、スクールバス、バス会社等の車両に火災予防啓発用マグネットステッカーを貼付



### 火災・救急・救助は119番 通報は、落ち着いてゆっくりはっきりと

「119番」の適正なご利用をお願いします！  
「119番」は緊急専用電話ですが、現在、問い合わせや間違い電話などの緊急ではない通報が多数あります。本当に必要な人からの通報が遅れてしまう心配がありますので、119番の適正な利用にご協力ください。

- 各種問い合わせ先
- ▶ 現在、発生している火災や救助などの災害情報
    - ・「消防テレホンガイド」 TEL 27-0099
    - ・ホームページ 「八幡浜地区消防Webサイト」
  - ▶ 休日の当番医 ホームページ「えひめ情報医療ネット」
  - ▶ 「小児救急医療電話相談」TEL #8000(毎日19時～翌朝8時)
- ※ 看護師や医師などが家庭での応急処置の方法をアドバイスしてくれます。

#### 八幡浜地区消防署

本署	22-0119	第一分署	53-0311
総務課	24-0119	第二分署	36-3119
予防課	23-0119	第三分署	33-3349

#### 管内の火災・救急概況

平成27年1月1日～平成27年9月30日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	7	919
三崎地区	2	93
瀬戸地区	0	82
伊方地区	1	163
保内地区	1	254
三瓶地区	1	213
その他	0	0
合計	12	1724

#### 救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>  
大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索



## 特定健診は受けられましたか？

### ○特定健診をご存じですか？

特定健診（特定健康診査）は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病、脳こうそく、心臓病、腎臓病といった「生活習慣病」の早期発見を目的とした健康診査で、40歳から74歳の方が対象です。

伊方町では毎年、各地区の集会所等で集団健診を実施していますが、集団健診で受診されなかった方は、指定の医療機関でも受診できます。毎年健診を受けて生活習慣病を予防しましょう。



「自分は大きな病気にかかっていないし健康だ！」	➡	生活習慣病は自覚症状が出にくく、痛みなどの明らかな形で現れたときにはすでに進行してしまっていることが多い病気です。
「太っていないから大丈夫(°▽°)！」	➡	生活習慣病は肥満の人だけがかかる病気ではありません。実際には、やせていても高血圧や糖尿病になるケースもあります。
「病院へ行く暇がない」「面倒くさい」	➡	特定健診は、時間はそれ程かかりません。また、仕事を頑張れるのも休日を有意義に過ごせるのも、健康であればこそです。健康を害して、定期的な通院や入院が必要になってしまうと、健康な時よりも忙しく面倒くさいことになるかもしれません。
「お金がかかるのでは？」	➡	40歳以上の方については、保険者から発行される受診券があれば、基本的な検査は無料で受けられます。

### ○「よし、健診受けよう！」という方は…

医療保険の資格確認や受診券の発行、医療機関の確認などのため、伊方町中央保健センターまでご連絡ください。

※今年度の受診券の有効期限は、平成28年1月31日までです。

#### 問い合わせ先

伊方町役場福祉課  
医療対策室 TEL 38-0217  
伊方町中央保健センター  
TEL 38-1811

八幡浜保健所  
からのお知らせ

平成27年度 愛媛県食の安全・安心県民講座

## 『食品表示が分かる』新しい食品表示基準説明会(入門編)』

本年4月に食品表示法が施行され、新たな食品表示の制度がスタートしました。生鮮食品は平成28年9月末までに、加工食品は平成32年3月末までに、新しい「食品表示基準」に基づいた食品表示が求められます。

県では、食品関連事業者の方々や県民の皆さんに、新しい食品表示基準に基づいた表示方法を正しく理解していただき、適正な表示の取組みや日々の安全安心な食品購入に生かしていただくため、説明会を開催します。

ぜひご参加ください！（参加費無料）

日時：11月18日（水）13：30～15：30

場所：愛媛県八幡浜支局大会議室（八幡浜市北浜1-3-37）※お車でのお越しはご遠慮ください

定員：100名程度（先着順）

申込方法：メール、FAX、郵送、電話

申し込み・問い合わせ先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課食品衛生係

TEL 089-912-2395 FAX 089-912-2389

メールアドレス yakumueisei@pref.ehime.jp



## 受講者募集

個性豊かな年賀状をつくりたい方、ぜひご参加ください！

## 伊方町地域振興センター 年賀状作成講座(夜)



開講期間 11月30日(月)、12月2日(水)、12月4日(金) (1日2時間×3回)  
 開講時間 19時～21時  
 申込締切 11月16日(月)  
 受講料 1,500円

定員 各12名(先着順です)  
 開催場所・問い合わせ先  
 伊方町川永田甲1534-1(国道197号線沿い)  
 伊方町地域振興センター TEL 38-2288  
 受付時間 平日8時30分～17時15分

## 入居者募集

## 町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
②	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	大久住宅	大久	1戸	2DK	10,000円	昭和57年
④	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	2戸	4K	13,000円	昭和54年
⑥	二名津向住宅	二名津	2戸	2LDK	13,000円	昭和61年

※⑤内の浦住宅は未修繕物件です。  
 入居決定後、修繕期間が必要になりますのでご了承ください。  
 ※①三机団地1階は、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 11月10日(火) 17時まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

・入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。  
 ・応募者多数の場合は抽選会を行います。

問い合わせ先 ①～③瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113 ④～⑥三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

## 事業所募集

## 愛媛県エコドライブ推進事業所の募集

県では、県内の事業所を対象に、エコドライブ推進事業所を募集しています。登録していただくと、登録証とステッカーをお渡しします。詳しくは、ホームページをご覧ください。

応募方法 県ホームページに掲載している登録申込書を県環境政策課まで郵送等でご提出ください。

問い合わせ先 愛媛県環境政策課 TEL 089-912-2349 FAX 089-912-2344

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/ondanka/eco-drive/ecodrivetop.html>

## 生徒募集

## 平成27年度 陸上自衛隊高等工科大学校生徒募集案内

資格	中卒または中等教育学校前期課程修了者(見込含)で17歳未満(H11.4.2～H13.4.1生まれ)の男子	
受付期間	【推薦】11月1日～12月4日	【一般】11月1日～28年1月8日
試験期日	【推薦】28年1月9日～11日	【一般】1次:28年1月23日※2次試験有り
試験会場	【推薦】陸上自衛隊高等工科大学校(神奈川県)	【一般】受付時または受験票交付時にお知らせ

※詳しくは、自衛官募集ホームページをご覧ください。URL <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

受験料無料  
ぜひチャレンジを！

連絡先 自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所  
 大洲市大洲678-1 旧大洲市立図書館2階 TEL 0893-24-4123



八幡浜税務署からのお知らせ

開催案内

## 平成27年分年末調整説明会の開催について

平成27年分の年末調整説明会を開催します。関係者の皆さまは、ご出席いただきますようお願いいたします。なお、年末調整関係書類は、11月上旬までに郵送いたします。

※当日は送付された書類を必ず持参してください。

11月17日(火) 14時～16時	西予市役所
11月18日(水) 14時～16時	伊方町中央公民館
11月19日(木) 10時～12時	八幡浜市民スポーツセンター

問い合わせ先 八幡浜税務署 TEL 22-0800

お知らせ

## 狩猟期間のお知らせ

狩猟期間は、11月15日から翌年2月15日（イノシシ、ニホンジカについては11月1日から翌年3月15日）までです。狩猟期間中は下記の点に留意してください。

### ◆住民の皆さまへ

- ・狩猟者（狩猟登録者）以外の方が銃器、網、わな等を使用して鳥獣を捕獲することは法律で禁止されています。この法律には罰則規定があります。
- ・野山を歩いたり田畑で作業をしたりするときは、目立つ服装やラジオの音などで、自分の存在を周囲に知らせるよう心掛けてください。
- ・わなを見つけたときは、危険ですから絶対に近付かないでください。

### ◆狩猟者の皆さまへ

- ・関係法令を遵守し、周囲および自身の安全を最優先して実施してください。
- ・わな猟をするときは、使用する猟具ごとに、住所、氏名等を明示した所定の標識を必ず取り付けるとともに、必要に応じて、わなを設置していることを知らせるための注意標識を設置するよう努めてください。

問い合わせ先 伊方町産業振興課 農業支援センター TEL 38-2658

お知らせ

## 伊方町観光物産センター 道の駅伊方きらら館 休館のお知らせ

伊方町観光物産センター道の駅伊方きらら館は、リニューアル工事のため平成27年10月1日より休館しています。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、駐車場および公衆トイレは今まで通りご利用いただけます。また、駐車場にて仮店舗での営業を行っておりますので、ぜひご利用ください。伊方ビジャーズハウスも通常通り開館しております。

## 平成27年国勢調査へのご回答、ありがとうございました

平成27年10月1日現在で実施した「国勢調査」にご回答いただき、ありがとうございました。

この調査結果は国や県、町で行う行政の基礎資料として利用されるほか、学術、教育、企業の研究など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしのために役立てられます。

人口・世帯数の速報結果が平成28年2月に公表予定で、その後、より詳しい結果を順次公表していきます。

今後も各種統計調査へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

連絡先 伊方町政策推進課 TEL 38-2659





# お知らせ

## 人権擁護委員就任のお知らせ

10月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談ご希望の方は、松山地方法務局大洲支局（TEL0893・50・5055）または役場総務課（TEL38・2655）へお問い合わせください。（相談無料・秘密厳守）  
人権擁護委員  
米澤修一（畑） 近田二郎（三机）  
中田初美（三崎） 山内弘信（串）

## 「パートのお悩み何でもござい！無料相談ダイヤル」のご案内

愛媛労働局雇用均等室では、パートで働く皆さんの働き方や育児休業、セクシュアルハラスメントなどに関する疑問や相談にお答えします。正社員や事業主の方の相談も受け付けますので、この機会にお気軽に相談ください。

日時 11月9日(月)～13日(金)

9時～17時

無料相談ダイヤル

TEL0120-9531441

問い合わせ先

愛媛労働局雇用均等室

TEL089-93515222

## 11月は標準営業約款普及および登録促進月間です

Sマークを掲げた理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

問い合わせ先

(公財) 県生活衛生  
営業指導センター

TEL089-92413305



厚生労働大臣認可

## 「女性に対する暴力をなくす運動」11月12日(木)～25日(水)

女性に対する暴力の1つに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まず、早めに相談してください。（相談無料・秘密厳守・匿名相談可）

相談機関

県福祉総合支援センター(月～金)

TEL089-92713490

県男女共同参画センター(火～日)

TEL089-92611644

県警察本部

TEL089-93119110

役場福祉課福祉対策室(平日)

TEL3810217

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談

女性の人権問題に関するあらゆる相談を受け付けます。（予約不要・相談無料・秘密厳守）

日時 11月16日(月)～20日(金)

8時30分～19時

11月21日(土)・22日(日)

10時～17時

全国统一電話番号(携帯電話可)

TEL0570-070-810

問い合わせ先

松山地方法務局

TEL089-93210888

## 看護職・介護職等の再就業支援セミナー開催

看護職・介護職等の南予地域への人材確保・定着を目的に、就業支援セミナーを開催します。

※一般参加者の事前申し込みは不要、参加費・駐車場無料

日時 11月7日(土) 10時～12時

場所 市立宇和島病院2階北棟講堂  
講演 『仕事も家庭も大事にしなから社会参加』

講師

コパン代表 ながえ孝子先生

問い合わせ先

公益社団法人 愛媛県看護協会

TEL089-92410848

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や町の窓口にご連絡・ご相談ください。（秘密厳守・匿名相談可）

児童相談所全国共通ダイヤル  
TEL189(いちばやく)

※お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。

役場福祉課福祉対策室  
TEL3810217(直通)

## 「踏切事故防止キャンペーン」11月1日(日)～10日(火)

踏切で警報器が鳴っているのに無理やり進入すると、重大な事故につながる恐れがあり、死傷者が出たり莫大な損害賠償を支払わなければならないかもしれない。踏切の手前では、必ず停止し安全を確認しましょう。

# 11月 くらしのカレンダー

1日	佐田岬マラソン大会2015(瀬戸総合体育館上道路 10:30スタート) 町見公民館まつり(町見体育館他 9:00~) 2015三崎文化祭(三崎総合体育館他 9:00~)
2月	
3火	<b>文化の日</b> 伊方文化祭(伊方町民会館 9:00~)
4水	
5木	
6金	(犬・ねこ)
7土	第10回伊方町社会福祉大会(伊方町民会館 13:30~16:00) 立冬 愛媛県中学校新人総体 (~8日)
8日	
9月	
10火	人権の日
11水	
12木	
13金	(犬・ねこ)
14土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~) 愛媛県中学校駅伝大会
15日	風のまつり(瀬戸農業公園 11:00~15:00)
16月	
17火	郡小学校サッカー大会(三崎小中グラウンド)
18水	
19木	
20金	給食サービス事業(町見地区) <span style="float: right;">(犬・ねこ)</span>
21土	佐田岬半島のたからもの講座(三崎総合支所 13:30~)
22日	ふるさとウォーク
23月	<b>勤労感謝の日</b>
24火	
25水	
26木	
27金	伊方町小・中学校音楽発表会(伊方町民会館) <span style="float: right;">(犬・ねこ)</span> 給食サービス事業(伊方地区)
28土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
29日	伊方町P T A研究大会(伊方町民会館)
30月	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)

(犬・ねこ) 犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ 9:00までに)

## イベント案内

### 湯あがりマルシェ 秋

亀ヶ池温泉で年4回(春夏秋冬)、開催しているお祭りイベントです。県下で有名な美味しいスイーツや参加体験型の小物雑貨屋など、全19店舗の出店があります。また、中庭で「こたつdeビアガーデン」の開催もありますので、ぜひ遊びに来てください。

開催日 11月8日(日)

10:00~15:00 マルシェ

15:00~19:00 こたつdeビアガーデン

場所 伊方町 亀ヶ池温泉

■問い合わせ先 湯あがりマルシェ実行委員会、  
亀ヶ池もりあげん会(西村) 090-1596-6783

### ライブin佐田岬「風のまつり」

今年も町内外のミュージシャンが集まり、歌声や演奏を披露します。

町の特産品が当たるお楽しみ抽選会もありますので、ぜひ、ご来場ください。

日時 11月15日(日)

11:00~15:00

場所 道の駅「瀬戸農業公園」

※雨天時は瀬戸アグリトピアで開催

■主催 佐田岬フォークソング同盟

## くらしの相談事業開催日(11月分)

- 4(水) 心配ごと相談  
伊方町民会館 13:00~16:00
- 10(火) 特設人権相談所  
瀬戸町民センター 13:30~16:00
- 13(金) 心配ごと相談  
三崎保健福祉センター 9:30~12:00  
心配ごと法律相談 ※  
瀬戸町民センター 14:00~17:00
- 17(火) 消費生活相談  
役場1階相談室 9:00~16:30
- 18(水) 当番司法書士事務所  
三崎総合支所 13:30~16:00

※心配ごと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。



# 伊方発電所の状況

- ① 運転状況について(平成27年9月末日現在)  
伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第28回定期検査中
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)  
第13回定期検査中



## ② 2号機海水ポンプからの薬品の漏えいについて

9月15日10時45分頃、2号機海水ポンプ2A(機器冷却用の海水をくみ上げるためのポンプで4台あるうちの1台) 出口配管のフランジ部より、次亜塩素酸ソーダ(配管への貝類付着を防止するために注入する薬品)を含む海水が漏えいしていることを保修員が確認しました。海水ポンプを2Bから2Aに切替えた際に漏えいを確認したもので、システムを隔離することにより漏えいを停止しました。なお漏えい量は約20リットルで、敷地外への流出はなく全量を総合排水処理装置で処理しております。四国電力(株)では、今後詳細調査を実施することとしております。本事象によるプラント及び環境への影響はありません。

このほか、9月においては10日に作業員の負傷による救急車の要請、16日に作業員腰痛による病院への搬送の通報がありました。

## 講演会開催 第10回 伊方町社会福祉大会

**趣 旨** 本大会は、保健・医療・福祉が連携をすすめる「健やかで、あたたかい心がふれあうまちを目指して」関係者の理解と連携強化を促進し、町民の福祉向上を目的として開催します。

**開催日時** 11月7日(土) 13:30~16:00

**開催場所** 伊方町民会館 4階 大ホール

**記念講演** 14:30~16:00(手話通訳有り)

◆ **講 師** : 俳優・タレント

毒 娘 三太夫(どくまむし さんだゆう) さん

◆ **演 題** : 「まむし流元気で長生きするコツ させるコツ」(入場無料 ご自由にご参加ください。)



<毒娘 三太夫プロフィール>

昭和11年3月31日生 79歳

昭和23年 舞台「鐘の鳴る丘」でデビュー。

昭和43年 日本テレビ「笑点」出演中に、立川談志の助言で本名から芸名を改名。

昭和44年 10月からTBSラジオ「ミュージックプレゼント」でパーソナリティとして活躍、現在に至る。(47年目に突入)

本業は俳優。現在はタレントとしてラジオ・テレビで活躍中。

NHK Eテレ、ハートネットTV『介護百人一首』の司会でもお馴染み。

大会事務局 伊方町社会福祉協議会本所 TEL 38-2360 伊方町中央保健センター TEL 38-1811

町内の交通事故(9月)	27年度
物 損 事 故 ..... 11件	累 計 ..... 55件
人 身 事 故 ..... 1件	累 計 ..... 4件
傷 者 ..... 3人	累 計 ..... 7人
死 亡 ..... 0人	累 計 ..... 0人

**お 礼**  
山口県にお住まいの篠川才治様から広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

## ● 伊方町の人の動き (平成27年9月末日現在) 増減事由は9月中



人 口 10,251人 (-25人)

男 4,892人 (-12人)

女 5,359人 (-13人)



世 帯 4,810世帯 (-6世帯)



出 生 4人



転 入 7人



死 亡 19人



転 出 17人

# 元気いっぱい! 伊方町トピックス

## サイクリング佐田岬2015開催!!



①



②



③



④



⑤

- ① 開会式の様子 (八幡浜市道の駅みなと)
- ② 加周保育園児たちが参加者を応援
- ③ 宇和海を眺めながら(大久)
- ④ メロディーラインを走り抜ける参加者
- ⑤ きらら館エイドステーションでじゃこカツ、甘酒アイスを提供

伊方町と八幡浜市でつくる佐田岬広域観光推進協議会主催によるサイクリング佐田岬2015が、9月26日に開催され175人のサイクリストが参加しました。

佐田岬半島は起伏が激しくサイクリングには厳しいコースですが、左右に広がる宇和海と瀬戸内海の景色を楽しみながら、参加者たちは思い思い

のペースで半島を走り抜けていきました。

また、コース途中に設置されたエイドステーションでは、2市町の特産品や名物、あわしま堂のお菓子などがふるまわれ、参加者から大好評でした。

イベント開催にあたりご協力いただいた皆さま  
ありがとうございました。

◆ ロングコース (距離91.8km) 8:00スタート

八幡浜みなと → 伊方町役場 → 町民グラウンド → 町見出張所 → 川之浜コミュニティ広場 → 佐田岬はなはな → 瀬戸農業公園 → きらら館 → 伊方町役場 → 八幡浜みなと

◆ ショートコース (距離24.8km) 8:30スタート

八幡浜みなと → 伊方町役場 → 町民グラウンド → 町見出張所 → 亀ヶ池温泉

### 編集後記

今月は「実りの秋」ということで、芋掘り体験の様子を表紙で紹介しています。

秋と言えば、食欲、スポーツ、芸術、読書など様々なものが頭に浮かびます。たくさんのお実りのある季節、何かを始めるのにピッタリな季節なのかもしれません。

(広報担当)

今年度の佐田岬マラソン大会は、応募者が946名! 昨年よりも180名の増となり益々賑やかなイベントとなりそうですが、気になるのは天気、初回から昨年の4回まですべて雨に悩まされ続けてきました。

今年こそは晴れてくれることを期待しています。

(ふれあい担当)



広報いかた

11月号

2015 No.128

発行 伊方町 政策推進課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
TEL 0894-38-0211